

第2期鹿児島市上下水道事業経営計画

令和4年度～令和13年度

(2022年度～2031年度)

くらしを守り 未来までささえ続ける

かごしまの上下水道



鹿児島市水道局

目 次

	ページ
1. 計画の趣旨	1
2. 計画の位置づけと計画期間	1
3. 現状と課題	3
(1) 水需要と収益の動向	3
(2) 施設の更新と財源	4
4. 将来推計	5
(1) 年度末行政区域内人口	
(2) 水道事業	
(3) 公共下水道事業	
(4) 工業用水道事業	
5. 基本理念、将来像及び基本目標	6
6. 基本目標達成のための実施計画	7
○実施計画における留意点	7
◎基本目標と実施計画一覧	9
1. 安全で快適な暮らしと良好な水環境	11
2. 災害に備える	14
3. 脱炭素・循環型社会への貢献	17
4. 健全な事業運営	18
5. 信頼性の向上	21
7. 投資・財政計画（収支計画）	22
8. 指標と目標値の一覧	24
9. SDGs との関連について	25
10. 事後検証、更新等	27
資料	
用語の解説	28

1. 計画の趣旨

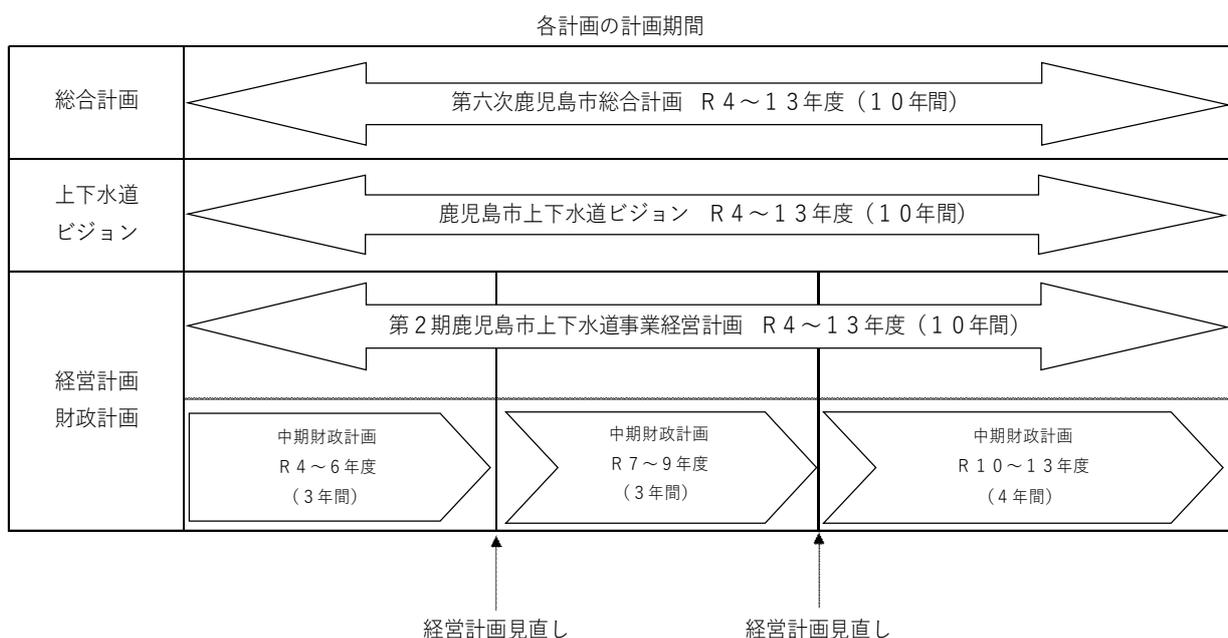
鹿児島市水道局では、平成23年度に策定した「鹿児島市上下水道事業経営計画（計画期間：平成24年度～令和3年度）」に基づき、健全な事業運営に努めてきました。一方、上下水道事業を取り巻く環境は、節水機器の普及や人口減少などによる水需要の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増大などにより、ますます厳しくなっていくことが見込まれます。

この厳しい経営環境の中、上下水道事業の方向性を示し、将来を見据えた持続可能な事業運営のため、今後10年間（令和4年度～令和13年度）を計画期間とする「鹿児島市上下水道ビジョン」を策定し、ビジョンの具体的な取組事項を中長期的な視点に立って計画的に経営を行うため、「第2期鹿児島市上下水道事業経営計画」（以下「経営計画」という。）を策定するものです。

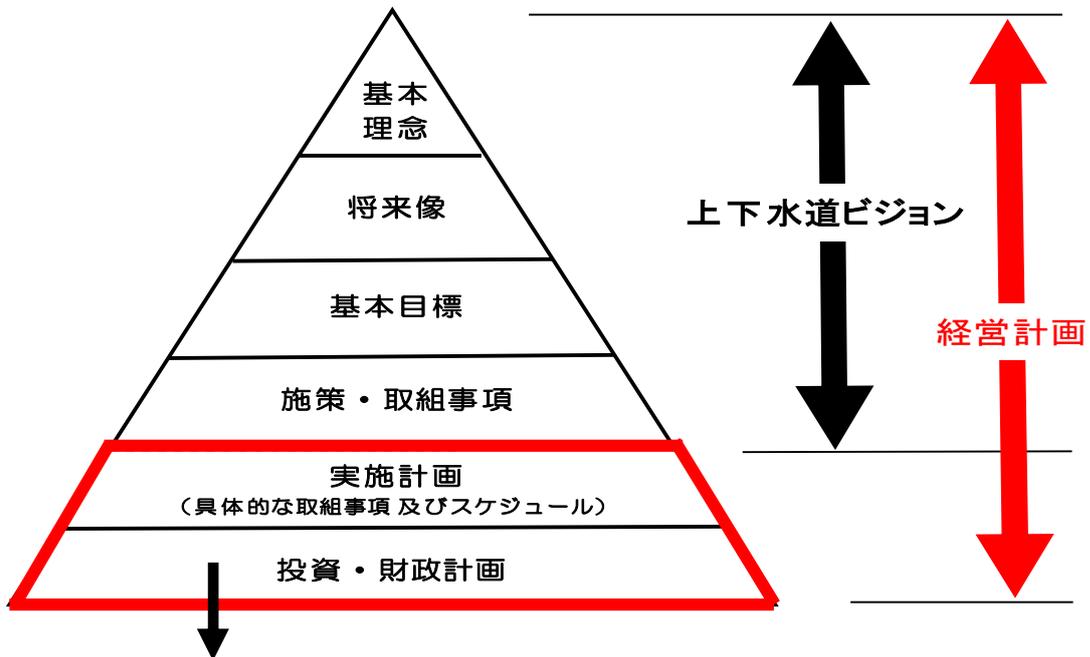
2. 計画の位置づけと計画期間

経営計画は、「第六次鹿児島市総合計画」基本構想の都市像を実現するための基本目標を踏まえ、本市上下水道の基本計画である「鹿児島市上下水道ビジョン」に掲げる具体的な施策を実施するため、財政見通しや優先度・重要度を考慮した10年間を期間とする計画とし、策定にあたっては、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れた計画とします。

また、経営計画の実行計画として「中期財政計画」を3年ごとに策定し、経営計画もその時の社会情勢に合わせて見直しを行います。

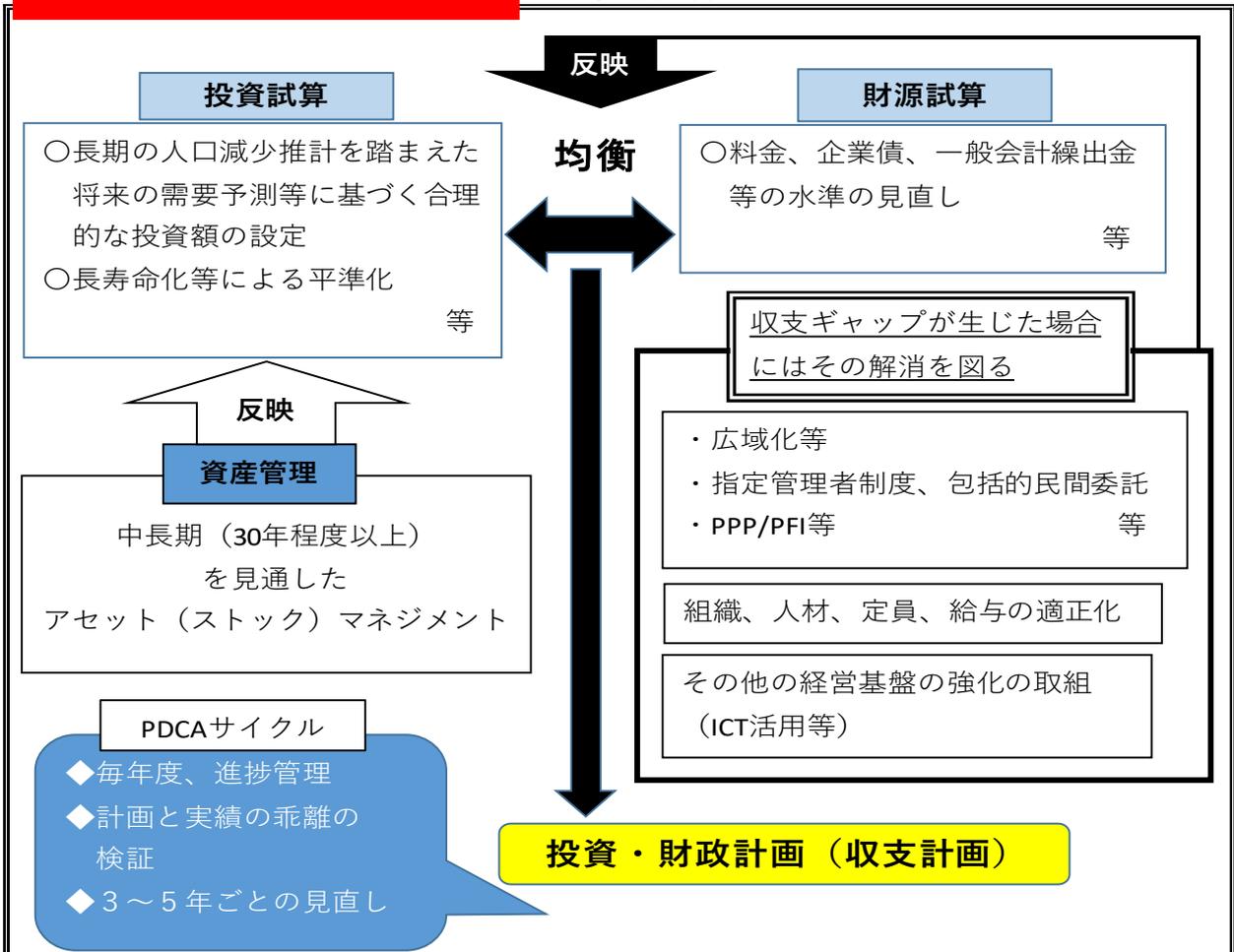


【上下水道ビジョンと経営計画の体系図】



※ 投資・財政計画イメージ

(総務省資料より)



3. 現状と課題

(1) 水需要と収益の動向

水道事業の有収水量^{※1}は、全体の傾向としては年々減少傾向にあり、また、公共下水道事業については、面整備の推進により処理区域は拡大していますが、有収水量は減少傾向にあり、投資規模に対して伸びが見られない状況にあります。

使用水量の減少の要因としては、節水機器の普及や生活様式の変化のほか、世帯構成人員の減少や節水意識の高まり、企業の経費節減に向けた水使用の取り組みなど、近年の社会経済情勢を反映したもので、この傾向は今後とも続くものと思われます。

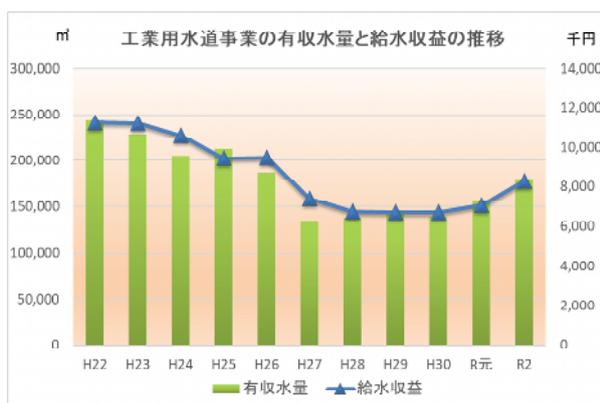
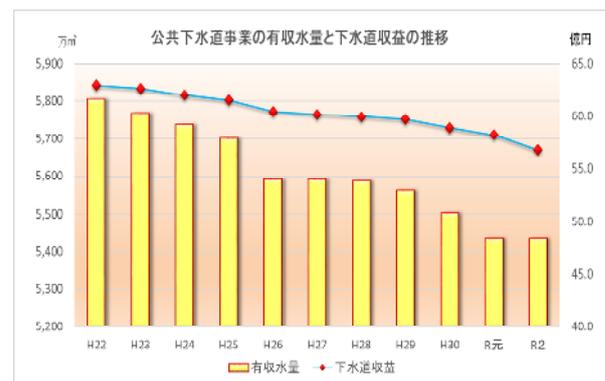
工業用水道事業は、責任使用水量制^{※2}により一定の収入は確保しています。

※1 有収水量：料金等徴収の対象となる水量

※2 責任使用水量制：使用水量が基本使用水量の1月分に満たない場合であっても、基本使用水量の1月分まで使用したものとみなす制度



※R2はコロナ禍による基本料金免除（約10億円）を実施

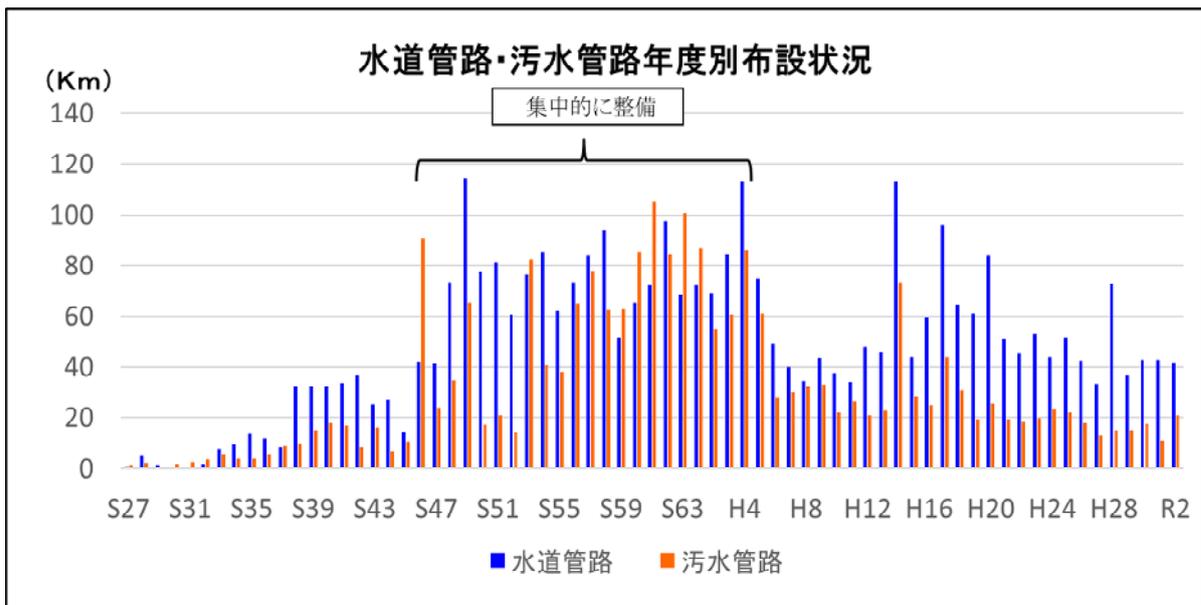
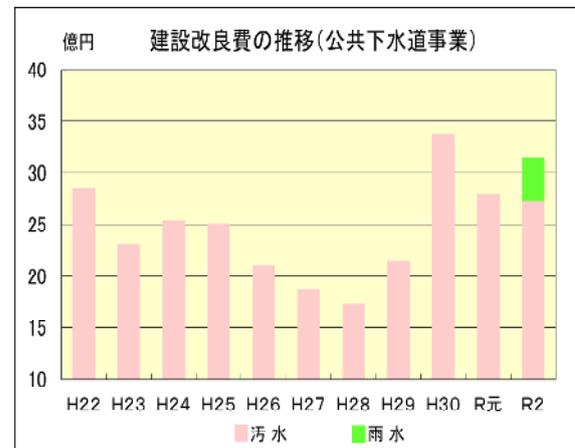


(2) 施設の更新と財源

上下水道事業とも、経済成長期やそれに伴う市勢の発展に伴い、昭和40年代から平成の初めにかけて、多くの施設を集中的に整備してきましたが、これらの施設が耐用年数を迎え老朽化しています。また、工業用水道事業の施設についても、建設から約30年経過しています。今後とも、老朽施設の更新には、ますます多額の費用が必要となります。

その財源は、お客さまからいただく料金等収入、国庫補助金、企業債及び一般会計繰入金などです。

水需要の減少により料金等収入は減少傾向にあり、また、国の財政が厳しい状況にあるなど厳しい経営環境の中で、今後、限られた財源を有効に活用し、適切な更新、適正規模の施設整備を進めていく必要があります。



4. 将来推計

経営計画を策定するにあたり、目標年次である令和13年度の業務量について、次のとおり推計します。

(1) 年度末行政区域内人口

区 分	令和2年度	令和4年度	令和13年度
年度末行政区域内人口	592,995人	589,400人	572,700人

(2) 水道事業

区 分	令和2年度	令和4年度	令和13年度
給 水 人 口	573,900人	570,400人	554,300人
給 水 量	64,078千 m^3	63,371千 m^3	60,625千 m^3

(3) 公共下水道事業（污水）

区 分	令和2年度	令和4年度	令和13年度
処 理 人 口	463,300人	462,000人	457,500人
処 理 水 量	61,294千 m^3	59,543千 m^3	55,856千 m^3

(4) 工業用水道事業

区 分	令和2年度	令和4年度	令和13年度
給水事業所数	4 事業所	4 事業所	4 事業所
給 水 量	179,002 m^3	200,200 m^3	200,800 m^3

※(1)～(4)の令和2年度は実績値、令和4年度及び令和13年度は推計値

5. 基本理念、将来像及び基本目標

上下水道は、市民生活や社会経済活動を支える都市基盤として重要なライフラインであり、健全な経営を維持し、将来にわたり1日も欠くことなくサービスを提供していくことが求められています。

このため、「暮らしを守り 未来までささえ続ける かごしまの上下水道」という基本理念を掲げ、この理念を実現するにあたり、目指すべき将来像や基本目標を定め、健全な事業運営に努めます。

基本理念

～暮らしを守り 未来までささえ続ける かごしまの上下水道～

将来像

安全・安心

強 韌

環 境

持 続

基本目標

経営環境の変化と時代の要請に的確に対応します

1. 安全で快適な暮らしと良好な水環境

2. 災害に備える

3. 脱炭素・循環型社会への貢献

4. 健全な事業運営

5. 信頼性の向上

6. 基本目標達成のための実施計画

○実施計画における留意点

1. 効率的かつ効果的な事業の推進

(1) 投資規模・施設規模の適正化

施設の整備に当たっては、需要の動向等を適切に見きわめ、適正な投資となるよう、施設規模や整備時期に留意します。

(2) 既存施設の長寿命化

予防保全型維持管理を含む適切な維持・管理等の実施により長寿命化を図ることで、将来にわたる全体の維持更新費用を軽減します。

(3) 民間活力の活用

民間の能力を活かした方がサービス向上や経費の節減が図れるものについては、民間委託を検討します。

2. 組織の活性化と人材の育成

(1) 効率的な組織の整備と定員管理の推進

社会経済状況の変化や新たなお客さまニーズに応じた施策を効率的かつ効果的に展開できるよう見直しを行い、戦略的な組織・機構を構築し、上下水道事業の直面する問題に柔軟かつ積極的に対応します。また、業務量の変化に合わせて、適宜適切に職員定数を見直します。

(2) 人材の育成

職員一人ひとりの意識改革を進め、サービス精神と広い視野に立った経営感覚を持ち、社会経済状況の変化に対応できる人材の育成に努めます。また、世代交代による技術力の低下を防ぐため、これまで培ってきた上下水道の知識や技術を確実に継承します。

3. 財源の確保

(1) 適正な料金等の設定

料金等（水道料金・下水道使用料・工業用水道料金）は、上下水道事業及び工業用水道事業にとって、最も重要な財源であり、また、お客さまにとって、身近な公共料金であることから、事務事業の見直しや経費節減を徹底した上で、中期財政計画策定時に料金等の改定の必要性を検証し、適正な料金等の設定に努めます。

(2) 一般会計からの繰入金の確保

地方公営企業の独立採算制の基本原則に基づき、厳しい社会経済情勢の中、健全経営を行うため、一般会計からの繰入金については、毎年度国から示される基準に基づき、適正額の確保に努めます。

4. その他

(1) 防災対策の充実

施設の耐震性の強化等の防災、減災等の安全対策について、計画的かつ速やかな取組を進めます。

(2) 関係機関との連携

大規模災害時の対応や地球温暖化対策など、関係機関と一体となって取り組むべき問題については、県や他都市等と十分に連携・協力して進めます。

◎基本目標と実施計画一覧

基本目標	
	施策
	取組事項
1. 安全で快適なくらしと良好な水環境	
	(1) 安全で良質な水の供給
	① 水質管理の充実・強化
	② 貯水槽水道の適正な管理に係る指導・助言等
	③ 直結給水方式の利用促進
	(2) 整備推進
	① 地域の実情に応じた水道施設整備
	② 簡易水道の編入等
	③ 計画的な下水道施設（污水）整備
	④ 計画的な下水道施設（雨水）整備
	(3) 老朽化対策
	① 水道管路・施設の更新、長寿命化
	② 河頭浄水場（甲系統の浄水施設）の更新
	③ 工業用水道管路・施設の更新
	④ 下水道管路・処理施設（污水）の更新、長寿命化
	⑤ 下水道管路施設（雨水）の更新、長寿命化
	(4) 適切な維持管理
	① 水道管路・施設の適切な維持管理
	② 下水道管路・処理施設（污水）の適切な維持管理
	③ 下水道管路施設（雨水）の適切な維持管理
2. 災害に備える	
	(1) 被災の最小化
	① 水道管路・施設の耐震化
	② 下水道管路・処理施設（污水）の耐震化
	③ 下水道管路施設（雨水）の耐震化
	④ 下水道施設（雨水）による浸水対策
	⑤ 水道施設の耐水化
	⑥ 下水道施設の耐水化
	(2) 速やかな復旧
	① 災害対策の充実
	② 応急給水対策
	③ 渇水対策
	④ 非常用電源の確保

3. 脱炭素・循環型社会への貢献	
(1) 環境負荷の低減	
①	水資源の保全
②	公共用水域の水質保全
③	上下水道施設の省エネルギー対策
(2) 資源の有効利用	
①	浄水発生土の有効利用
②	下水道資源の有効利用
4. 健全な事業運営	
(1) DX (P18参照) の推進	
①	ICT (P18参照) の活用
②	ストックマネジメントシステム (P18参照) の活用
(2) 施設の最適化	
①	水道施設の統廃合
②	下水処理場・ポンプ場施設の再構築
③	下水汚泥処理施設の再構築
(3) 経営基盤の強化	
①	効率的経営の推進
②	遊休資産の有効活用
③	廃止施設の有効活用
④	組織、定数の適正化
⑤	職員の資質向上・技術の継承
⑥	上下水道料金等未収金対策の強化
⑦	広告料収入の確保
⑧	資本の造成・財源の確保
⑨	資金運用方針
⑩	一般会計からの繰入金の確保
⑪	広域化の取組
⑫	料金等体系の調査・研究、適正な料金等の設定
5. 信頼性の向上	
(1) サービスの向上	
①	お客さまサービスの充実
②	お客さまの声の積極的な活用
(2) 事業の見える化	
①	上下水道の魅力のPR
②	お客さまへの広報
③	水の環境学習の推進

基本目標 1 安全で快適なくらしと良好な水環境

～市民生活の安全を守り、きれいな水環境をつくる～

いつでも安全で良質な水を安心して飲めるよう、施設管理や水質管理を徹底するとともに、計画的に水道施設の整備や更新を行います。

また、良好な水環境と快適な生活環境の確保を図るため、計画的に下水道施設の整備や更新を行います。

(1) 安全で良質な水の供給

①水質管理の充実・強化

質の高い水質管理を行うとともに、水質検査体制を充実させます。また、国の水質基準等より厳しい独自の水質目標を設定し、良質でおいしい水をお届けします。

②貯水槽水道の適正な管理に係る指導・助言等

適正な維持管理を促すため、衛生管理に関する意識の向上を図り、設備の日常点検・定期清掃・水質検査の実施について、関係部局と連携し、指導・助言等を行います。

③直結給水方式の利用促進

安全で良質な水道水を受水槽の経由なしに直接ご利用いただけるよう、直結給水方式の利用促進に努めます。

(2) 整備推進

①地域の実情に応じた水道施設整備

取水量が低下している水源から給水している地域や給水量が増加している地域については、安定給水を行うため、施設整備の必要性を検討し、計画的に施設整備を行います。

②簡易水道の編入等

簡易水道等については、編入の要望に基づき協議の整ったところについて本市水道へ編入します。また、維持管理上の技術的問題について、助言等を行います。

③計画的な下水道施設（污水）整備

施設規模等の適正化や事業運営の効率化などを行うため、事業計画等を見直すほか、計画的・効率的な整備を行い、処理区域の拡大を図るとともに、汚水処理手法の最適化の検討を進めます。また、普及促進など未水洗家屋の解消に努めます。

④計画的な下水道施設（雨水）整備

施設規模等の適正化や事業運営の効率化などを行うため、事業計画等を見直すほか、事業計画区域内における浸水防除のため、既成市街地や土地区画整理事業区域における雨水整備を行います。

(3) 老朽化対策

① 水道管路・施設の更新、長寿命化

中長期的な更新需要を見据えた更新計画に基づき、計画的な更新や長寿命化を行います。



② 河頭浄水場（甲系統の浄水施設）の更新

河頭浄水場の甲系統は、昭和40年に通水し、施設の老朽化が進み耐震性も劣っているため、更新を行います。



③ 工業用水道管路・施設の更新

喜入一倉工業団地等へ給水している工業用水道については、引き続き、安定給水に努めるため、老朽化した工業用水道管路・施設の計画的な更新を行います。

④ 下水道管路・処理施設（污水）の更新、長寿命化

中長期的な更新需要を見据えた改築計画に基づき、計画的な更新や長寿命化を行います。



⑤下水道管路施設（雨水）の更新、長寿命化

中長期的な更新需要を見据えた改築計画に基づき、計画的な更新や長寿命化を行います。

R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
改築計画に基づく事業実施									
	← 次期計画策定 →					← 次期計画策定 →			

(4) 適切な維持管理

①水道管路・施設の適切な維持管理

計画的に点検調査を実施し、予防保全に取り組むとともに、情報をデータベース化し、管理・分析することで、効率的で効果的な維持管理を推進します。また、継続的な漏水調査、迅速な漏水修繕、計画的な配水管の更新などに取り組み、漏水防止に努めます。

②下水道管路・処理施設（汚水）の適切な維持管理

計画的に点検調査を実施し、予防保全に取り組むとともに、情報をデータベース化し、管理・分析することで、効率的で効果的な維持管理を推進します。

③下水道管路施設（雨水）の適切な維持管理

計画的に点検調査を実施し、予防保全に取り組みます。

基本目標2 災害に備える

～災害時に被災を最小限にとどめ、速やかな復旧を図る～

市民生活に必要な不可欠なライフラインとして、災害時に被災を最小限にとどめ、被災した場合でも速やかに復旧できる上下水道の構築を行うため、災害対策の充実を図ります。

(1) 被災の最小化

①水道管路・施設の耐震化

既存施設については、耐震化計画や更新計画に基づき、水道管路・施設の耐震化を計画的に実施します。

また、新しく整備する施設については、最新の耐震基準に基づき整備を行います。



②下水道管路・処理施設（污水）の耐震化

既存施設については、耐震化計画や改築計画に基づき、下水道管路・処理施設の耐震化を計画的に実施します。

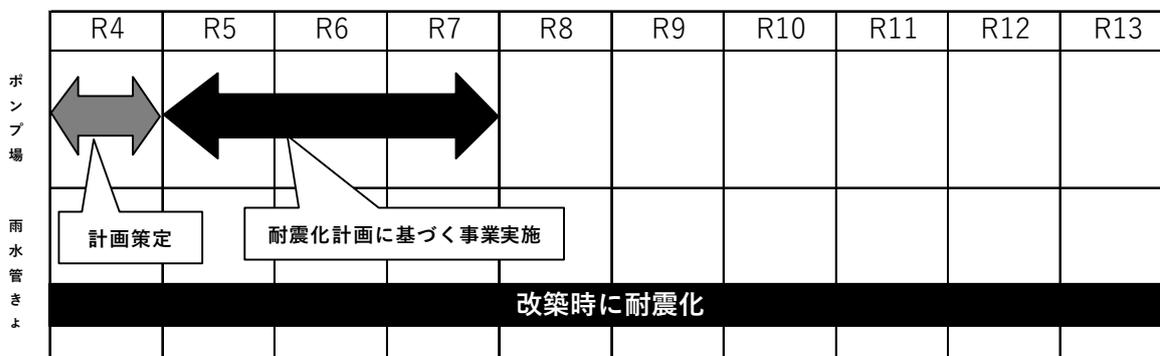
また、新しく整備する施設については、最新の耐震基準に基づき整備を行います。



③下水道管路施設（雨水）の耐震化

既存施設については、老朽化対策に併せて雨水管きよの耐震化を計画的に実施し、雨水ポンプ場については、耐震診断結果に基づき、必要に応じて耐震補強を行います。

また、新しく整備する施設については、最新の耐震基準に基づき整備を行います。



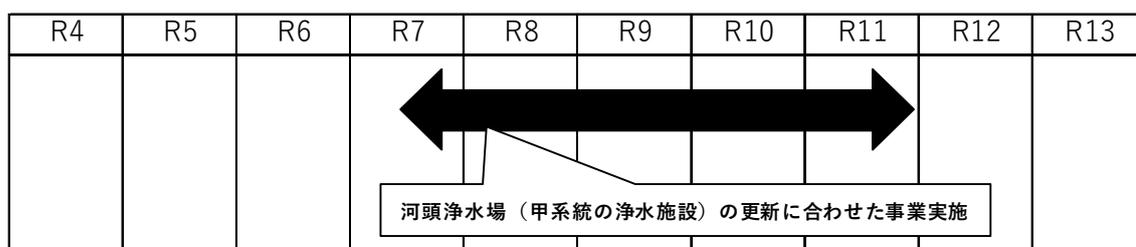
④下水道施設（雨水）による浸水対策

下水道による浸水対策を実施すべき区域や浸水対策目標などを定めた雨水管理計画に基づき、ハード・ソフトを組み合わせた浸水対策を進めます。



⑤水道施設の耐水化

浸水被害により、取水停止のおそれのある水道施設については、断水のリスクを軽減するため、順次耐水化を進めます。



⑥下水道施設の耐水化

被災のリスクの高い下水道施設については、対策浸水深や対策箇所の優先順位等を明らかにした耐水化計画に基づき、順次耐水化を進めます。

R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
									

(2) 速やかな復旧

①災害対策の充実

災害時の応急給水、応急復旧等の対策を常に検証・検討するとともに、災害訓練の充実などにより、実践対応力の向上に努めます。

また、他都市等とも連携して、迅速な災害対応を図るとともに、資機材の充実を図ります。

②応急給水対策

応急給水を迅速かつ効果的に行うため、給水活動に係る人員の確保及び資機材等の充実を図ります。

③渇水対策

渇水が発生した場合を想定して、節水の広報や応急対策の実施などの渇水対策を実施します。

④非常用電源の確保

災害発生時の停電対策として、非常用電源の充実を図ります。

基本目標3 脱炭素・循環型社会への貢献

～環境負荷の低減や資源の有効活用に努め、環境を守る～

温室効果ガスの抑制や省エネルギーに配慮した取組を推進するとともに、水資源の保全や資源の有効利用を図り、地球環境を守ります。

(1) 環境負荷の低減

①水資源の保全

水源かん養林の育成支援など水資源の保全に努めます。

②公共用水域の水質保全

下水道の整備及び水洗化を促進し、生活雑排水が公共用水域へ流入することによる負荷の低減に努め、処理場からの放流水については、下水道法等に適合するよう適正な汚水処理・水質管理を行い、流出負荷の低減に努めます。

また、新技術などの動向に注視し、環境負荷の少ない水処理技術について調査・研究を行います。

③上下水道施設の省エネルギー対策

脱炭素・循環型社会へ貢献するため、高効率型の設備など、省エネルギー機器を積極的に導入し、環境負荷の低減を図ります。

また、本市に適用可能な再生可能エネルギーについて調査・研究を行います。

(2) 資源の有効利用

①浄水発生土の有効利用

浄水処理を行う過程において発生する浄水発生土については、引き続き、グラウンド用材等への有効利用を行います。

また、浄水発生土の新たな有効利用について調査等を行います。

②下水道資源の有効利用

サツマソイルの市民への利用促進を図るとともに、需要供給のバランスを考慮しつつ、堆肥化以外の処理・処分方法についても検討します。

また、下水処理水については、処理場内の機械用水や雑用水などとして、有効利用に努めます。

さらに、下水道資源の新たな有効利用について調査等を行います。

基本目標4 健全な事業運営

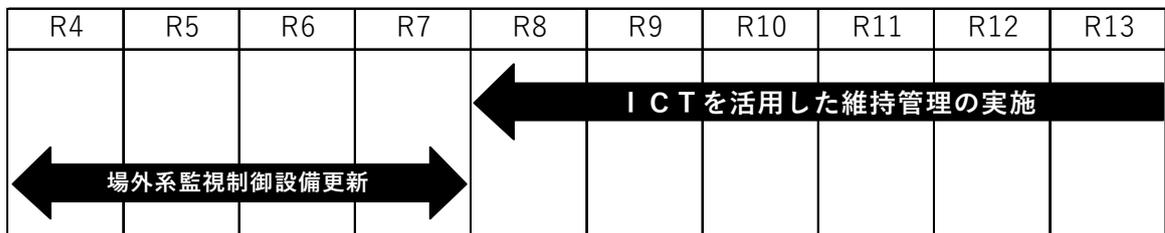
～持続可能な経営の推進を図る～

施設の最適化や効率的な維持管理及び経営基盤の強化に努め、健全で安定的な事業運営を図ります。

(1) DX^{※1}の推進

① ICT^{※2}の活用

上下水道施設の運転管理や維持管理の効率化を図るため、ICTを活用してDXを推進します。



※水道施設のスケジュール

②ストックマネジメントシステム^{※3}の活用

上下水道管路情報システム（個別GIS）や設備情報管理システムに維持管理で得られた情報を蓄積し、ストックマネジメントシステムを活用して、上下水道施設の劣化予測・事業費の平準化や施設管理の効率化を図り、DXを推進します。

※1 DX：デジタル技術を活用し、組織内外や社会全体で情報を共有し、ネットワーク化することで人々の生活をより良いものに変革していくことを指す用語です。

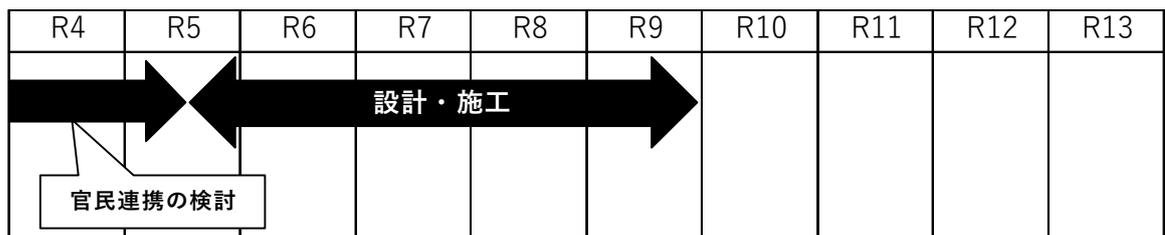
※2 ICT：情報や通信に関連する科学技術の総称。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のことです。

※3 スtockマネジメント：膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、上下水道施設を計画的かつ効率的に管理する手法です。

(2) 施設の最適化

①水道施設の統廃合

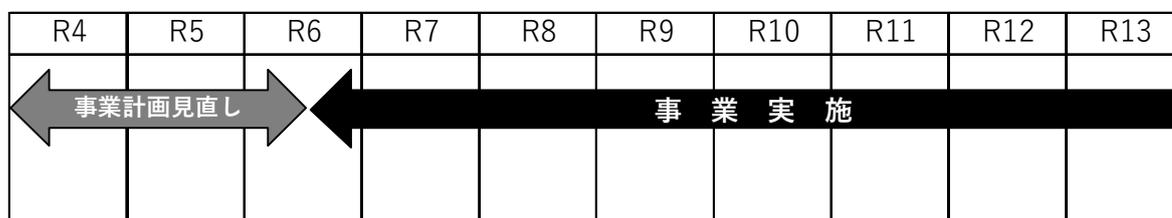
今後の更新需要や維持管理費を抑制し、効率的・効果的な水運用を図るため、水道施設の統廃合や施設規模の見直しに取り組みます。



※郡山送水施設のスケジュール

②下水処理場・ポンプ場施設の再構築

処理場・ポンプ場施設について、水需要の減少を考慮した、効率的かつ効果的な再構築（施設の最適化）を検討します。



③下水汚泥処理施設の再構築

下水汚泥堆肥化場は老朽化に伴う更新の時期にあり、また「下水汚泥のエネルギー利用」など、新たな技術も創出されていることから、下水汚泥の新たな処理・処分方法も視野に入れながら下水汚泥処理施設の再構築を検討します。



(3) 経営基盤の強化

①効率的経営の推進

浄水場や処理場などの運営等について、効果が見込まれる業務については、民間活力の活用を検討するなど、効率的な経営を推進します。

②遊休資産の有効活用

未利用地については、売却や貸付を行うなど、有効に活用します。

③廃止施設の有効活用

統廃合により、廃止された施設の有効活用策について検討します。

④組織、定数の適正化

社会経済状況の変化に対応した施策を効率的かつ効果的に展開できるよう組織を見直します。

また、業務の効率化や業務量の変化に合わせて、適正な定員管理を行います。

⑤職員の資質向上・技術の継承

職員の資質向上や技術の継承を図るため、上下水道事業の知識・技術を習得できる研修の充実などに取り組みます。

また、技術の継承を進めるとともに、個人の持っている知識を企業全体の知識として共有し、企業全体の活性化を図ります。

⑥上下水道料金等未収金対策の強化

経営基盤の強化や公平性という観点から、負担能力がありながら納入に誠意のない滞納者に対して法的措置を実施するなど、未収金対策の強化を図ります。

⑦広告料収入の確保

広告料収入の確保について取り組みます。

⑧資本の造成・財源の確保

適正な事業規模により利益の確保に努め、資本金への組み入れ及び建設改良積立金への積み立てを行います。

また、将来的な施設・設備の更新を見据え、自己資金の確保や企業債の適切な活用に努めます。

⑨資金運用方針

大口定期預金等による運用など、金融機関の利率と国債などの利回り等を十分に比較し、安全でより有利な運用を行います。

⑩一般会計からの繰入金の確保

一般会計からの繰入金については、毎年度国から示される基準に基づき、適正額の確保に努めます。

⑪広域化の取組

市町村による水道事業及び公共下水道事業の経営基盤強化の一方策として、地域の実情に応じた広域化に取り組みます。

⑫料金等体系の調査・研究、適正な料金等の設定

事務事業の見直しや経費節減を引き続き推進するとともに、人口減少や小口利用者の増加など水需要の構造変化に対応した料金等体系の調査・研究を進めます。

また、中期財政計画策定時に料金等の改定の必要性を検討し、適正な料金等の設定に努めます。

基本目標5 信頼性の向上

～お客さまの声にこたえ、サービスの向上を図る～

経営審議会や水道モニターなどからの意見・提言やお客さまの声を活用してサービスの向上を図るとともに、わかりやすい広報に努めることで信頼性の向上に努めます。

(1) サービスの向上

①お客さまサービスの充実

お客さまの利便性向上につながる多様な支払方法について調査・研究します。

また、給水装置及び排水設備に係る各種申請の多様な方法について調査・研究します。

②お客さまの声の積極的な活用

上下水道事業の運営等について、経営審議会や水道モニターなどからの意見・提言を踏まえながら、適正な事業運営に努めます。

また、お客さまの声を局内で共有化し、情報の有効活用によるお客さまサービスの向上を図ります。

(2) 事業の見える化

①上下水道の魅力のPR

市民や観光客の方々に、水道水のおいしさや安全性を知っていただくため、観光案内所に設置している環境にやさしいマイボトル用給水機などにより、水道事業への関心・理解の向上に努めます。

また、デザインマンホール蓋の設置及びマンホールカードの配布を行い、イメージアップを図るとともに、下水道事業への関心・理解の向上に努めます。

②お客さまへの広報

上下水道事業について理解していただくため、広報紙やホームページ、SNSの活用、多様な媒体や各種イベント等、あらゆる機会を利用して、積極的な広報に努めます。

③水の環境学習の推進

水循環を形成する上下水道の環境面における役割や重要性について、お客さまの理解を深めていただくため、市政出前トークや浄水場・処理場の施設見学などでの水の環境学習を行います。

7. 投資・財政計画（収支計画）

【水道事業】

（単位：億円、税込）

収支区分	主な科目	R 2 決算	R 3 見込	R 4 当初予算	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画	R 9 計画	R 10 計画	R 11 計画	R 12 計画	R 13 計画
収益的 収支	収入	112.2	121.5	120.5	119.7	119.0	118.3	118.6	118.0	117.5	116.8	114.8	114.1
	水道料金	99.8	109.9	108.8	108.3	107.9	107.3	106.7	106.1	105.5	104.9	104.3	103.7
	長期前受金戻入	8.2	7.8	7.6	7.1	6.9	6.8	6.8	6.7	6.6	6.5	6.3	6.3
	支出	100.0	106.5	101.0	100.8	101.0	100.3	98.8	98.5	98.6	98.8	104.5	105.0
	維持管理費	50.3	57.3	54.0	55.8	54.6	54.3	52.4	52.4	52.3	52.3	53.2	53.0
	減価償却費	43.5	43.5	41.8	40.1	41.9	41.7	42.4	42.3	42.6	42.9	47.8	48.6
	企業債利息	6.2	5.7	5.2	4.9	4.5	4.3	4.0	3.8	3.7	3.6	3.5	3.4
純利益〔税抜〕		8.3	11.4	14.5	14.0	13.3	12.9	12.0	11.6	10.8	9.9	4.5	3.3
資本的 収支	収入	17.5	20.8	37.4	37.2	36.3	38.8	53.2	53.5	53.4	53.3	35.7	35.6
	国庫補助金	0.4	1.8	1.0	2.4	3.6	4.0	2.2	1.8	2.1	1.6	2.1	2.0
	企業債	12.1	15.4	32.9	31.2	29.6	31.9	48.3	49.3	49.0	49.1	31.1	31.3
	支出	71.4	77.8	87.1	88.5	86.7	92.2	117.5	118.5	121.7	121.3	96.5	96.7
	建設改良費	45.8	51.3	60.0	61.2	59.1	64.1	89.0	89.0	91.5	91.0	66.0	66.2
	企業債償還金	25.6	26.3	27.0	27.1	27.4	28.0	28.4	29.3	29.9	30.0	30.2	30.3
収支差引		△ 53.9	△ 57.0	△ 49.7	△ 51.3	△ 50.4	△ 53.4	△ 64.3	△ 65.0	△ 68.3	△ 68.0	△ 60.8	△ 61.1
年度末資金残高		90.6	86.2	90.3	92.9	96.1	96.6	88.8	79.9	67.6	55.1	47.1	38.5
年度末企業債残高		334.3	323.4	329.3	333.4	335.6	339.5	359.4	379.4	398.5	417.6	418.5	419.5

【河頭浄水場更新予定】

期間 R8～R11
事業費総額 約100億円

【工業用水道事業】

（単位：百万円、税込）

収支区分	主な科目	R 2 決算	R 3 見込	R 4 当初予算	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画	R 9 計画	R 10 計画	R 11 計画	R 12 計画	R 13 計画
収益的 収支	収入	8.5	7.3	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	8.8	10.1	8.8	11.2
	工業用水道料金	8.3	7.2	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6
	長期前受金戻入	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	支出	5.8	7.2	8.5	8.6	8.6	8.7	8.6	8.6	8.5	8.4	8.4	8.5
	維持管理費	4.1	5.8	7.1	7.2	7.2	7.3	7.3	7.3	7.2	7.2	6.5	6.8
	減価償却費	1.7	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.2	1.9	1.7
純利益〔税抜〕		2.7	0.1	0.2	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
資本的 収支	収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	企業債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	支出	—	—	—	—	—	—	—	—	3.0	16.6	3.0	29.6
	建設改良費	—	—	—	—	—	—	—	—	3.0	16.6	3.0	29.6
	企業債償還金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
収支差引		—	—	—	—	—	—	—	—	△3.0	△16.6	△3.0	△29.6
年度末資金残高		127.0	128.3	129.8	131.2	132.5	133.8	135.1	136.4	134.7	119.4	118.3	90.5
年度末企業債残高		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【公共下水道事業】

[汚水+雨水]

(単位：億円、税込)

収支区分	主な科目	R 2 決算	R 3 見込	R 4 当初予算	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画	R 9 計画	R 10 計画	R 11 計画	R 12 計画	R 13 計画
収益的 収支	収入	107.9 (83.2)	103.8 (81.7)	103.8 (82.0)	101.8 (80.7)	100.3 (79.7)	99.8 (79.6)	99.8 (79.3)	99.5 (79.0)	99.8 (79.1)	99.5 (79.0)	100.5 (80.3)	102.0 (81.9)
	下水道使用料	62.5 (62.5)	62.2 (62.2)	62.1 (62.1)	61.7 (61.7)	61.2 (61.2)	60.7 (60.7)	60.2 (60.2)	59.6 (59.6)	59.1 (59.1)	58.6 (58.6)	58.1 (58.1)	57.6 (57.6)
	雨水処理負担金	6.7 (-)	4.6 (-)	5.1 (-)	5.2 (-)	4.9 (-)	4.6 (-)	4.4 (-)	4.2 (-)	4.1 (-)	4.0 (-)	3.9 (-)	3.8 (-)
	他会計補助金	5.4 (5.4)	4.8 (4.8)	4.5 (4.5)	3.7 (3.7)	3.1 (3.1)	3.3 (3.3)	3.8 (3.8)	4.1 (4.1)	4.6 (4.6)	4.9 (4.9)	5.2 (5.2)	5.2 (5.2)
	長期前受金戻入	32.2 (14.4)	30.8 (13.9)	30.5 (13.9)	29.9 (14.4)	29.8 (14.4)	29.9 (14.6)	30.4 (14.5)	30.6 (14.6)	30.9 (14.6)	30.8 (14.6)	30.3 (14.3)	30.0 (14.0)
	支出	101.2 (76.4)	99.2 (77.2)	99.9 (78.0)	98.4 (77.3)	97.5 (76.9)	99.0 (78.8)	97.9 (77.4)	97.9 (77.3)	98.7 (78.1)	98.9 (78.4)	102.2 (82.0)	104.4 (84.4)
	維持管理費	42.0 (38.2)	42.0 (39.5)	43.5 (40.6)	43.7 (40.4)	42.2 (38.9)	43.6 (40.4)	42.2 (39.1)	42.0 (38.8)	42.7 (39.6)	43.1 (39.8)	47.0 (43.8)	49.4 (46.3)
	減価償却費	51.7 (33.9)	50.4 (33.7)	50.1 (33.7)	48.9 (33.5)	50.0 (34.8)	50.6 (35.4)	51.2 (35.5)	51.7 (35.8)	52.1 (36.0)	52.2 (36.2)	51.8 (36.0)	51.8 (36.0)
	企業債利息	7.5 (4.3)	6.8 (4.0)	6.3 (3.7)	5.8 (3.4)	5.3 (3.2)	4.8 (3.0)	4.5 (2.8)	4.2 (2.7)	3.9 (2.5)	3.6 (2.4)	3.4 (2.2)	3.2 (2.1)
	純利益(△純損失)[税抜]	5.0 (5.0)	2.8 (2.8)	1.6 (1.6)	1.0 (1.0)	0.2 (0.2)	△ 1.7 (△ 1.7)	△ 1.1 (△ 1.1)	△ 1.2 (△ 1.2)	△ 1.3 (△ 1.3)	△ 1.7 (△ 1.7)	△ 4.2 (△ 4.2)	△ 6.0 (△ 6.0)

資本的 収支	収入	40.2 (22.8)	60.5 (33.6)	53.7 (22.0)	64.9 (27.3)	61.7 (27.8)	62.1 (27.6)	65.8 (30.9)	63.3 (29.3)	57.4 (29.7)	55.4 (28.7)	59.7 (29.1)	70.7 (40.4)
	国庫補助金	8.4 (7.7)	18.7 (13.6)	10.8 (6.2)	13.8 (9.2)	14.1 (9.1)	15.7 (9.3)	17.7 (10.9)	16.8 (10.0)	16.9 (10.4)	16.3 (9.8)	19.0 (10.0)	31.5 (22.6)
	他会計負担金	13.8 (-)	14.8 (-)	18.8 (-)	26.1 (-)	20.2 (-)	19.0 (-)	14.8 (-)	14.0 (-)	12.9 (-)	12.0 (-)	10.9 (-)	10.7 (-)
	企業債	16.8 (13.9)	26.6 (19.7)	23.1 (14.8)	24.7 (17.8)	26.5 (17.9)	26.9 (17.7)	32.7 (19.5)	31.9 (18.7)	27.0 (18.7)	26.5 (18.3)	29.3 (18.5)	28.0 (17.3)
	支出	62.8 (45.4)	83.7 (56.8)	78.9 (47.2)	91.1 (53.5)	87.0 (53.1)	87.1 (52.6)	91.5 (56.6)	88.9 (54.9)	83.1 (55.4)	81.1 (54.4)	85.1 (54.5)	109.9 (79.6)
	建設改良費	31.6 (27.3)	52.5 (39.2)	45.6 (28.3)	57.5 (34.7)	53.1 (34.1)	53.8 (33.8)	58.4 (37.3)	56.6 (35.6)	51.6 (36.0)	50.6 (35.0)	56.0 (35.4)	81.1 (60.5)
	企業債償還金	30.4 (17.3)	31.2 (17.6)	33.2 (18.9)	33.5 (18.8)	33.8 (18.9)	33.3 (18.8)	33.0 (19.2)	32.2 (19.2)	31.4 (19.3)	30.4 (19.3)	29.0 (19.0)	28.7 (19.0)
収支差引	△ 22.6 (△ 22.6)	△ 23.2 (△ 23.2)	△ 25.2 (△ 25.2)	△ 26.2 (△ 26.2)	△ 25.3 (△ 25.3)	△ 25.0 (△ 25.0)	△ 25.7 (△ 25.7)	△ 25.6 (△ 25.6)	△ 25.7 (△ 25.7)	△ 25.7 (△ 25.7)	△ 25.4 (△ 25.4)	△ 39.2 (△ 39.2)	

年度末資金残高	61.4 (60.2)	63.0 (62.0)	61.5 (60.4)	60.0 (59.0)	58.8 (57.7)	56.0 (54.9)	53.7 (52.7)	51.7 (50.7)	49.1 (48.0)	46.3 (45.3)	42.4 (41.3)	24.5 (23.5)
---------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

年度末企業債残高	423.3 (260.7)	418.7 (262.8)	408.6 (258.7)	399.8 (257.7)	392.5 (256.7)	386.1 (255.6)	385.8 (255.9)	385.5 (255.4)	381.1 (254.8)	377.2 (253.8)	377.5 (253.3)	376.8 (251.6)
----------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

※下段の()内は汚水分

【下水污泥堆肥化場更新予定】

期間 R13~R14
事業費総額 約51億円

【収支ギャップ解消のための取組】

本経営計画では、国から求められている「収支均衡」を図る必要があることから、収支ギャップを解消するために、決算状況や健全化の取組を踏まえ、収入・支出の見直しを行うほか、料金等改定の必要性も検討します。

8. 指標と目標値の一覧

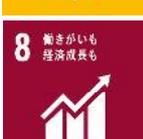
目標	施策	指標	単位	概要・算定式	現状	目標値	
					(R2)	(R8)	(R13)
1 安全で快適な暮らしと良好な水環境	(1) 安全で良質な水の供給	水質基準適合率	%	$(\text{水質基準適合回数} / \text{全検査回数}) \times 100$	100	100	100
		おいしい水目標達成率	%	$(\text{目標達成回数} / \text{全検査回数}) \times 100$	91.9	96.0	100
	(2) 整備推進	下水道処理人口普及率	%	処理区域内人口 / 行政区域内人口	79.5	80.4	81.3
		公共下水道(雨水管きよ)の整備率	%	雨水管きよ整備済面積 / 下水道事業計画区域	72.5	73.3	73.9
	(3) 老朽化対策	水道管路の更新実施率	%	更新済延長 / 更新計画延長	—	45.8	100
		汚水管路の改築実施率	%	改築済延長 / 改築計画延長	—	53.8	100
	(4) 適切な維持管理	水道管路の漏水調査実施率	%	年間調査実施延長 / 年間調査計画延長	100	100	100
		腐食の恐れが大きい汚水管路の点検実施率	%	点検済汚水管路延長 / 腐食の恐れが大きい汚水管路点検計画延長	—	50	100
2 災害に備える	(1) 被災の最小化	水道管路(基幹管路)の耐震適合率	%	耐震適合性のある基幹管路延長 / 基幹管路総延長	51.3	54.3	56.8
		汚水管路(重要な幹線等)の耐震化率	%	耐震性のある重要な幹線等の管路延長 / 重要な幹線等の管路延長	53.3	54.5	55.3
	(2) 速やかな復旧	災害対策訓練回数	回/年	災害対策訓練回数	4	7	7
3 脱炭素・循環型社会への貢献	(1) 環境負荷の低減	放流水の生物化学的酸素要求量	mg/L	生物化学的酸素要求量(BOD)/放流水1リットル	2.9~3.1	15以下	15以下
		放流水の浮遊物質質量	mg/L	浮遊物質質量(SS)/放流水1リットル	2	40以下	40以下
	(2) 資源の有効利用	浄水発生土の有効利用率	%	有効利用土量 / 浄水発生土量	100	100	100
		下水汚泥の有効利用率	%	有効利用汚泥量 / 発生汚泥量	100	100	100
4 健全な事業運営	(1) DXの推進	DXの推進に係るシステムの導入	件	計画期間内に新たに導入するシステムの件数	—	1	1
	(2) 施設の最適化	水道施設の統廃合の施設数	施設	計画期間内に実施する施設統廃合の施設数	—	0	6
	(3) 経営基盤の強化	経常収支比率(水道)	%	経常収益 / 経常費用	108.79	100以上	100以上
		経常収支比率(下水道)	%	経常収益 / 経常費用	106.42	100以上	100以上
		料金回収率(水道)	%	供給単価 / 給水原価	105.15	100以上	100以上
		経費回収率(下水道)	%	使用料単価 / 汚水処理原価	97.02	100以上	100以上
5 信頼性の向上	(1) サービスの向上	モニター会議回数	回/年	モニター会議の開催回数	4	4	4
	(2) 事業の見える化	施設見学者数	人	施設への見学者数 (参考: R元 7,448人)	22	7,500	7,500

9. SDGs との関連について

(1) SDGs とは

SDGs は「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17の目標(ゴール)が掲げられています。

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>1. 貧困をなくそう</p> <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10. 人や国の不平等をなくそう</p> <p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>2. 飢餓をゼロに</p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>12. つくる責任 つかう責任</p> <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4. 質の高い教育をみんなに</p> <p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13. 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14. 海の豊かさを守ろう</p> <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>15. 陸の豊かさを守ろう</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16. 平和と公正をすべての人に</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>17. パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

SDGsにおける17の目標(ゴール)

(2) 本計画とSDGsとの関連について

本計画における施策を取り組むことで、SDGs目標達成に貢献します。

【基本目標1 安全で快適な暮らしと良好な水環境】

施 策	関連するSDGsの目標
(1) 安全で良質な水の供給 (2) 整備推進 (3) 老朽化対策 (4) 適切な維持管理	  

【基本目標2 災害に備える】

施 策	関連するSDGsの目標
(1) 被災の最小化 (2) 速やかな復旧	 

【基本目標3 脱炭素・循環型社会への貢献】

施 策	関連するSDGsの目標
(1) 環境負荷の低減 (2) 資源の有効利用	     

【基本目標4 健全な事業運営】

施 策	関連するSDGsの目標
(1) DXの推進 (2) 施設の最適化 (3) 経営基盤の強化	  

【基本目標5 信頼性の向上】

施 策	関連するSDGsの目標
(1) サービスの向上 (2) 事業の見える化	  

10. 事後検証、更新等

本経営計画は、PDCAサイクルに基づき、事後検証、更新等を行います。

(1) 進捗管理（モニタリング）

投資及び財源の目標に沿った計画の進捗状況の確認と評価・検証を毎年度行います。

(2) 計画見直し（ローリング）

計画見直しに当たっては、進捗管理を踏まえ、計画の目標値と実績値の乖（かい）離状況について検証を行い、3年ごとに見直しを行います。



1. Plan (計画)	従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する
2. Do (実施・実行)	計画に沿って業務を行う
3. Check (点検・評価)	業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する
4. Action (処置・改善)	実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする

用語の解説

用語	説明
あ 行	
ICT (Information and Communication Technology) : 情報通信技術	情報や通信に関連する科学技術の総称。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のことです。
一般会計からの繰入金	行政上、公益性の観点から、経費の負担区分に基づき一般会計において負担すべき経費です。毎年度、総務省から公営企業に対する繰出基準が示されています。
SNS (Social Networking Service)	ソーシャルネットワークサービスサービスの略語で、インターネットと通じて、社会的な繋がりを提供するサービスのことで、代表的なものとして、Facebook（フェイスブック）やTwitter（ツイッター）、LINE（ライン）、Instagram（インスタグラム）などがあります。
応急給水	地震、渇水及び配水施設の事故などにより、水道による給水ができなくなった場合に、前もって決められた給水地点や給水車などで飲料水を給水することです。
温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込め、地球を暖める働きがあるガスを温室効果ガスといいます。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、温室効果ガスとして、二酸化炭素、メタン、代替フロン等の6種類のガスが定められています。
か 行	
鹿児島市総合計画	本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにし、その実現に向けた施策の基本的方向や体系を示した上で、市民と行政がともに考え、ともに行動する協働・連携のまちづくりを進めていくための計画です。
簡易水道	計画給水人口が101人～5,000人の水道を指します。簡易水道は、施設が簡易ということではなく、計画給水人口の規模が小さいものです。
環境負荷	人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものです。
管路施設	水道では水道管と弁などの設備を含めた施設で、下水道ではマンホールなどの設備を含めた施設です。
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債をいいます。
給水区域	水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、一般の需要に応じて給水を行うこととした区域です。
給水人口	給水区域内に居住し、水道によって給水を受けている人口をいいます。
経営審議会	上下水道事業の経営に関する重要事項を調査・審議する諮問機関です。審議会委員は、学識経験者や利用者代表などにより構成されています。
下水汚泥	公共下水道の汚水を処理する過程で発生する泥状のものです。
下水処理水	下水処理場で処理された水のことです。

用語	説明
減価償却費	上下水道施設（資産）を取得するために要した費用を、その耐用年数に配分した費用のことです。
建設改良費	施設の新規取得、更新、改造に要する費用のことです。
建設改良積立金	将来の建設や改良工事のために、議会採決を経て積み立てる資金のことです。
広域化・共同化	複数の自治体や地区において、施設の統廃合などを行ったり、維持管理業務・事務処理などを共同実施したり、上下水道事業の効率化を図ることです。
公共用水域	水質汚濁防止法では、河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共の用に供される水路などをいいます。
工業用水道	製造業などの産業活動に供給される水で、原料用、製品処理・洗浄用、ボイラー用、冷却用などに使用されています。
更新	老朽化した施設や設備の機能を回復させるため、再建設あるいは取替を行うことです。
国庫補助金	特定施策の実施の奨励や財政援助のため、国が地方公共団体に交付する補助金です。
国債	国が資金調達のために発行する債券のことです。
さ 行	
再生可能エネルギー	太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのことです。
サツマソイル	鹿児島市水道局が、処理施設から発生する下水汚泥を約 40 日かけて好気性微生物により発酵させて作っている有機質肥料のことです。（「薩摩の土」（＝サツマソイル） という意味で名付けられました。）
市政出前トーク	鹿児島市の職員が地域の小学校、公民館などに出向いて、希望のテーマで分かりやすく市の取組を説明し、意見交換しながら、一緒にまちづくりを考える制度です。
資本的収入・支出	収益的収入及び支出に属さない収入及び支出のうち、現金の収支を伴うもので、主に建設改良及び企業債に関する収入及び支出のことです。
資本費	収益的支出のうち上下水道施設の建設にかかった費用に係るもので、減価償却費と支払利息の総計のことです。
収益的収入・支出	企業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のことです。
循環型社会	廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のことです。
省エネルギー	同じ社会的・経済的効果を、より少ないエネルギーで得られるようにすることです。

用語	説明
浄水場	飲用に適するように処理する施設のことです。浄水場内の施設として、着水井、凝集池、沈殿池、ろ過池、薬品注入設備、消毒設備、浄水池、排水処理施設、管理室などがあります。
浄水発生土	河川を水源として浄水処理する過程で発生する河川水に含まれる小さな砂などをいいます。
処理区域	公共下水道が整備され、排除された汚水を終末処理場により処理することができる旨の公示がされた区域です。
処理施設	公共下水道に流された汚水を下水道管で集め、川や海などへ放流できるまできれいにする施設です。
水源	水道水として利用するための河川表流水や湧水、地下水、伏流水のことです。
水源かん養林	水源を保ち育て、河川流量を調節するための森林で、雨水を一時に流出させず、常に一定量を貯えるので水資源の確保や水害防止に役立ちます。
水質基準	水質基準は、厚生労働省令により、現在 51 項目が定められています。水道水は、水質基準に適合するものでなければならず、水道事業者等に水質検査の義務が課されています。本市では、水質検査計画を策定し、これに基づき水質検査を行っています。
ストックマネジメント	膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、上下水道施設を計画的かつ効率的に管理する手法です。
節水機器	従来よりも少ない水の量で使用できるトイレ、洗濯機などです。
た 行	
耐震化	上下水道施設を一定規模の地震に耐えられるようにすることです。
耐震適合率	管路総延長の内、耐震適合性のある管の割合のことです。耐震適合性のある管とは、耐震管と、良い地盤であれば耐震性があると評価される管及び継手のことです。
耐水化	河川氾濫などの災害時においても、一定の施設機能を確保しながら、社会的影響を最小限に抑制することです。
耐用年数	固定資産がその本来の用途に使用できると見られる推定の年数です。固定資産の減価償却を行うための基本的な計算要素として必要なものです。上下水道施設の耐用年数は地方公営企業法で定められています。
脱炭素社会	地球温暖化の原因と考えられる二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする社会のことです。
地下水	地表面下にある水をいい、一般に河川水に比べて水量、水質、水温が安定した良質な水源です。
地球温暖化	人間活動の拡大により、二酸化炭素・メタン・代替フロンなどの温室効果ガスの濃度が増加し、地球の表面温度が上昇することをいいます。

用語	説明
長期前受金戻入	平成 26 年度予算から会計基準の見直しが適用され、収入において新たに「長期前受金戻入」を計上しました。これは、国からの補助金等により取得し、又は改良した上下水道施設の固定資産を減価償却する際、その費用に見合う分を収益化するものです。
貯水槽水道	ビル・マンションなどの建物で、水道水をいったん受水槽に受けた後、ポンプで直接または高置水槽を経由して各階に給水している水道施設をいいます。
直結給水	貯水槽（受水槽）を経由することなく給水する方式で、配水管の水圧を利用する直結直圧式給水と、ポンプで圧力を増す直結増圧式給水があります。
D X（デジタルトランスフォーメーション）	デジタル技術を活用し、組織内外や社会全体で情報を共有し、ネットワーク化することで、人々の生活をより良いものに変革していくことを指す用語です。
デザインマンホール蓋	ご当地マンホールとも言われる日本全国各地に設置されているデザイン化されたマンホール蓋のことです。デザインにはそれぞれの地域にゆかりのあるモチーフや歴史が採用されています。
導水管	水道施設のうち、取水施設を経た水を浄水場まで導く水道管のことです。導水管の中の水は浄水処理前の水です。
独立採算制	当該会計の事業収入で事業に必要な経費を賄うことをいいます。
な 行	
内部留保資金	減価償却費などの現金支出を伴わない支出や利益によって、企業内部に留保される資金をいいます。一般的に、施設の更新や企業債の償還などの財源の一部に充てられます。
は 行	
配水管	お客さまに給水するため、配水池以降に設置されている水道管のことです。お客さまは、この配水管から分岐して、各家庭への給水引き込みを行います。
普及率	水道においては、行政区域内の総人口に対する給水人口の割合のことです。公共下水道においては、通常は行政区域内の総人口に対する処理区域内人口の割合で表しますが、面積普及率を用いる場合もあります。
ま 行	
マイボトル用給水機	水道局が市内の公共施設などに設置する、無料で個人のボトル（水筒）に水道水をくむことができるスポットです。
マンホールカード	G K P（下水道広報プラットフォーム）が企画・監修するマンホール蓋のコレクションアイテムで、マンホール蓋を管理する地方公共団体と G K P が共同で作成したカード型のパンフレットです。
面整備	一般家庭などから排出される汚水を集める下水道管の整備をすることです。
や 行	
有収水量	料金等徴収の対象となった水量のことです。
予防保全	設備や機器などの使用中の故障、大規模な事故等の発生を未然に防止する為の保全方法のことです。

用語	説明
ら 行	
ライフライン	生命維持や生活に不可欠な電気・ガス・上下水道などの施設のことです。
リスク	「危機」のことで、上下水道事業においては、地震、濁水、風水害等の自然災害や火災、水質汚染等の人為災害のほか、施設や機器の破損、故障などが考えられます。
漏水	漏水には、地上に漏れ出して発見が容易な地上漏水と、地下に浸透して発見が困難な地下漏水とがあります。管の材質、老朽度、土壌、腐食、地盤沈下、施工不良、または、舗装厚、大型車両化による路面荷重、そして他工事における損傷などの要因が漏水を発生させる原因となっています。

第2期鹿児島市上下水道事業経営計画

令和4年3月策定

編集 鹿児島市水道局総務部経営管理課

鹿児島市鴨池新町1番10号

電話：099-213-8507（直通）

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/suidou/index.html>